

## 会 議 録

会議の名称	第7回（仮称）茨木市地域コミュニティ基本指針検討委員会
開催日時	平成24年2月23日（木） <div style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">午前</span> 午後 9時30分 開会  <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">午前</span> 午後 11時30分 閉会         </div>
開催場所	市役所南館8階中会議室
議長	齋藤雅通氏(立命館大学経営学部教授)
出席者	齋藤雅通氏(立命館大学経営学部教授)、阿部圭宏氏(市民活動・NPOコーディネーター)、山口正弘氏(茨木市自治会連合会会長)、香川とく子氏(自治会長) 秋元文孝氏(公民館長連絡協議会会長)、池上日出雄氏(豊川コミュニティセンター管理運営委員会委員長)、浜野宏樹氏(青少年健全育成運動協議会会長連絡会会長)、森下恭子氏(水尾地区福祉委員会委員長)、岡野清幸氏(公募委員)、上村智子氏(公募委員)（10人）
欠席者	（0人）
事務局職員	大西市民生活部長、原田市民活動推進課長、青木市民活動推進課長代理、福岡市民活動推進課職員、有限会社コラボねっと中西 <div style="text-align: right;">（5人）</div>
議題（案件）	(1)前回のまとめについての検討 (2)その他
配布資料	・第7回（仮称）茨木市地域コミュニティ基本指針検討委員会次第 ・コミュニティ基本指針策定に向けて第1～6回検討委員会まとめ

## 議事の経過

青木 それでは定刻となりましたので、只今より第7回目となる(仮称)茨木市地域コミュニティ基本指針検討委員会を開催させていただきます。本日は大変お忙しい中、また朝から雨でお足元が悪い中、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。まず初めに、齋藤委員長よりご挨拶をお願い申し上げます。

委員長 皆さん、こんにちは。今日は雨の中、お集まりいただきましてありがとうございます。2月も下旬になりまして寒さもようやく峠を越すかなという状況になってきております。皆様、お元気でご活躍のこととお慶び申し上げます。さて今年に入って、今日は2回目の検討委員会となります。全体として言いますと、第7回目の委員会になります。

コミュニティの課題というのは生活のすべての領域が含まれておりますので、様々なご意見やお考えがあるかと思えます。しかも多様化する生活様式や変化する人々の意識があるので、ひとくくりでまとめることはなかなか難しい分野でもありますが、できるだけ知恵を集めて答申を示せればと思っております。

前回、一定のまとめをしていただきましたが、様々なご意見をいただくことができました。その辺りも踏まえまして、種々ご議論いただいて、今日はできるだけまとめる方向でご議論をいただければと思えます。皆様の積極的な発言をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

青木 どうもありがとうございました。引き続き齋藤委員長、進行の方もよろしくお願い申し上げます。

委員長 それでは早速ではございますけれども、会議を始めたいと思えます。まず傍聴の件ですけれども、本日は2名の方の傍聴を予定していると聞いています。傍聴を認めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは前回の開催から少し経過をしておりますことから、前回の振り返りを事務局より説明をしていただきたいと思います。

青木 それでは前回の振り返りについてご説明させていただきます。前回は1月25日(水)に、第6回目ということで開催をさせていただきました。第1回目から第5回目のまとめという資料をもとにご議論をいただきました。ご議論をいただきました後、会議録を調整いたしまして、2月20日にホームページ等に会議録を掲載したところでございます。

第1回から第6回の検討まとめというものにつきましては、この月曜日に皆様方にご送付させていただいて、あらかじめ少し目を通していただいているところでございます。これまでの経過については以上でございます。

委員長 ありがとうございます。事務局の説明につきまして、何かご質問、ご意見はございますか。なければ協議事項1のコミュニティ基本指針策定に向けて、第1～6回

会議検討委員会のまとめについて、事務局から説明をお願いいたします。前回も一定のまとめの資料をお示ししましたが、様々な意見がありました。その辺りの修正をいただいたものと認識しております。事前に配布をしておりますので、簡単にお願いたいと思います。

青木 それでは今回お配りさせていただいておりますコミュニティ基本指針策定に向けての第1回～第6回、前回までのまとめということで、月曜日に送付させていただいておりますので、あらかじめお目を通していただいていると思います。簡単に変更点等を中心にご説明させていただきます。

まず前回ご議論をいただきましたのは、やはり一番多かったのは自治会の加入、あるいは結成についてということでした。その辺りは地域で行っていくこと、行政で行っていくこと、協働して行っていくことということで、お示しさせていただいております。各委員から自治会加入結成に向けて、市も積極的にというご意見は重々理解をいたしましたので、今後の施策の中でそういう部分も進めていきたいと思っていますところがございます。

それから前回、もう一つありましたのは、庁内の組織、やはり調整機能と言いますか、そういう部分が欠けているよということでした。縦割りの弊害がまだまだあり、地域の横のつながりを促すのであれば、当然行政側も横のつながりを深めて、様々な施策を遂行するにあたっては、やはり庁内で一定調整を図ってから、地域にアプローチするというご意見を頂戴しました。

図示されています 15 頁の下に、茨木市における地域自治組織のイメージ図ということで、地域の横のつながりを深めた地域自治組織が右側に、行政側が左側にございます。行政側のところですが、前回までは地域担当職員と各担当部課ということになっておりましたが、そういうご意見の中で庁内の連携組織、市民活動推進課がその役割を担うのか、新たな組織になるのか、それとも庁内を横断した組織ができるのか、まだここでは明確にはできませんけれども、当然ながら各担当課が一定、庁内連携組織を通した上で地域と結びついていこうということを加えさせていただいております。

図示だけではなく、22 頁になりますが、行政の支援策の推進ということで、地域活動拠点の整備、担当職員の配置、職員の意識改革、財政支援、情報提供とありますが、最後の 6 に横断的な組織体制づくりを付け加えさせていただきました。縦割り行政システムの弊害を軽減し、庁内連携による地域課題の解決や地域コミュニティに関する事業実施を推進するため、庁内の横断的な組織の検討を図りますと。先ほど申し上げましたように、一定、その部署と担当課が企画調整を行った上で、地域に対してアプローチしていくところを加えております。

その他としまして、前回ご指摘いただいたのは、NPO、事業所、学校というところの結びつきですが、17 頁になります。地域、行政との協働での取り組みの推進ということで、

NPO 法人、事業所等多様な組織との連携・協働ということで、少し明確にさせていただきました。NPO、ボランティア団体、学校、事業所ということで、一定、その連携の仕方も変わってこようと思います。このあたりをはっきりと、1～3 ということでさせて

いただいております。

あとは、事業所と量販店が混ざっているようなご指摘をいただきましたので、その辺りは修正させていただいて、事業所等、当然、量販店も商店もひとくくりということで、事業所等というかたちにさせていただいております。

前回からの変更点については、「てにをは」等は他にもあるのですが、大きな変更点としては以上のようなかたちで変更させていただいております。説明については以上でございます。

委員長 ありがとうございます。既にお目通しをいただいておりますので、付け加えたい項目、あるいは内容についてのご質問があれば、ご意見よろしく願いたいと思います。前は自治会への加入促進が大きな議論となりましたけれども、今回はその他の地域協議会の結成促進や地域への一括交付金の検討等へのご意見を特にいただければと考えております。また、この委員会も今回も含めてあと2回でありますので、これまでの意見をまとめ、市民からの報告の成案にしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

D委員 早速ですけれども、17頁ですね。地域と行政との協働での取り組みの推進の中で、地域活動の財源確保というところがあります。この中に、運営資金の確保は不可欠ですと。財源として、自主財源による収入や公募事業への参加等による資金調達力を高めると、この辺を行政としてバックアップしたいということですが、具体的には、例でもいいですが、どういうものを考えていらっしゃるのか、少しご説明いただいたらと思います。

青木 はい。先進的な地域ですと、例えば、その地域協議会、自治組織が市からの様々な事業の委託を受けたりして資金を確保したり、NPOさんがやっておられるような高齢者配食を地域協議会がなさったりして、資金を調達しているという事例もございます。すぐに、そういうことができるかどうかは難しいところはございますが、自主財源を確保していくという意識も持っていたきたいというかたちで書かせていただいております。

C委員 財源確保になるの？大体どこでも福祉事業の一環として、配食、給食はしています。ですが、一文にもなっていません。むしろ出ているぐらいです。これが地域と行政の協働の取り組みの中で自主財源を生み出すような事業かどうか。具体的に何かで金儲けができるとか、こういうことをすれば金儲けできますよというものでなければね。

地域で財源が一番多く生めるのはふるさと祭りです。この時に企業を含めて、自治会が企業に寄付集めに行っているわけです。この財源でその事業は実施しています。そのお金が何十万があるから事業もできるし、余ったお金を確保できるということがあります。けれども、今説明されたような中身では、お金は出てもお金を生めることはないかなと思います。どうでしょうか。もっとお金儲けのできる事例を出してもらわないと・・・。

青木 地域によっては基金を設けたりしていますが、それも正直、寄付です。寄付で

地域の人たちから基金を集めて、それを活動の財源にしておられるとか、いろいろなパターンがあるかと思います。具体的にこんなふうにしたらお金が儲かるというのは、先ほど市からの委託事業を受ける。例えば、うちはコミセン担当課ですから、コミセンの管理運営委員会さんに事業をお願いしております。当然、利用料は入ってきて、黒字が出ておりますので、収入はあります。現状、例えば地域の団体の助成は一定額は OK ですよということにしていますので、その部分も一定の自主財源の確保という部分かなと思います。具体的には、これをすると儲かるという具体事例はなかなかすぐには出てこないのですが、自主財源の確保という部分で、「そうなんだ」ということをわかっていただくスタンスで書かせていただいております。

H 委員 資金の提供は今までなかったのではないですか。具体例というのは。役所から資金を提供されている例は。

青木 委託ですか

H 委員 地域協議会で資金提供を受けている団体があるとおっしゃられていたのですが…。

青木 茨木市ではないです。他市ではそういう事例があります。

F 委員 ずっと前に質問をしそびれたのですが、福祉をさせていただいておりますが、社会福祉協議会という団体がありますよね。茨木市の福祉政策課がありますよね。そこが社会福祉協議会に援助をさせていただいているのですかね。

青木 補助金は出しています。

F 委員 福祉委員会の事業援助のかたちとしては、使っただけを援助しますということかたちです。要するに、出ていったお金だけになります。いただく側としては使っただけもらうということです。よく地域では福祉は金持ちだと言われていますが、よく活動しているから使ったお金が大きいということだけの話です。その団体、あるいはその部署に向けて、お金をいただいて、「どうぞ自由に使ってください」ということであれば、自由な発想で使えますね。社協に対する補助ももちろんあるのですよね。そういう意味では間接的にはいただいているということですね。

青木 そうですね。

C 委員 従来であれば、財政もよかったから、市も思いきって出してくれているけれども、今、市から出している助成金は毎年、削られているわけです。昨年、今年に至っては、その団体が使う目的をはっきりして、余分なものは使えない。時には、川の掃除に何百人出ていたとしても、お茶も使えないとか、アルコールはだめにせよ、弁当も制約がありますよね。それに毎年、補助金が減らせている。茨木市のかなりの助成をして

いる団体の中で、1円も減らされていないのは防犯だけです。200万か400万ですね。あれだけは1円も減っていません。あとは毎年下がっています。

おまけに、一番ひどい例をあげると、10数人の老人会ができて、届けを出したと。会費を集め、市からは助成金を出しています。市というか、団体に納める額は8000円を納めなければなりませんので、10人であれば、10,000円から8,000円を納めると、2,000円しか残らないわけです。「老人クラブで活動せよ」と言っても、2,000円では活動できません。

それも使う中身によって、なんでもかんでも1万円をくれるわけではないです。

最近の例は青健協の活動です。かなり使いみちの制限は受けていると思います。私のところはサッポロビールのお祭りのときは、青健協でウィナーと綿菓子焼いて売っていたのです。それでかなりお金を儲け、青健協が最も裕福だった時代があったのです。最近、そういうこともないですし、おまけに市からお金も下げられているし、使途に制約を受けているので、青健協が花型だったのに、しょぼくれています。

また、うちは協働で「」という官報を出しています。その大半は、公民館の5万か6万円と、福祉のお金です。大体14~5万かかります。あと青健協と人権がそれぞれ1万ずつ出しています。今年はこの3月末で発行するのですが、「印刷代が足りないから、なんとかしてほしい」と学校から言ってきているわけです。あとお金を出せるとしたら、福祉か公民館の蓄えたお金から出してあげないことには、機関誌というか、官報すら発行できないのが、今の地域の現状です。もっと本当に助成金を考えてもらわなければならないし、使途は団体に任せると。いろいろな制約をつけないと。こういうふうにはしてほしい。自主財源を儲けるとなれば、そういう具体例を出してほしいのです。そういうことを合わせてお願いしたいと思います。

青木 具体例がここには出ておりませんし、どういう方策で自主財源を確保したらいいのかということは各地域ではおそらくわからないと思われるので、その辺りは行政の情報収集力とかという部分で提供していくかたちになるかと思います。けれども、この指針の中に「具体的にこういうことをしましょう」と書くことは難しいと思います。

使い勝手のいいようにというご意見もありましたので、最後の頁には「地域の財政支援」ということを入れています。言葉が悪いのですが、ひも付き補助金というふうになっておりますので、地域全体でものごとを考えていただいて、それぞれの地域に合った使い方ということで、一括交付金等も検討の一つにしていきたいということで、行政からの支援というかたちで入れさせていただいております。大きな方向性としては、今年言って来年にというのは難しいかもしれませんが、「うちではお祭りに多くのお金を使いたい」ということであれば、そういうような使い方ができるような方策は検討していかなければならないかなと思っています。

H委員 それもどういう使い方かという報告が要りますよね。報告の検討が必ずいると思います。私はローズWAMに関わったりして、いろいろ講座を開いたり啓発活動をしていた時に助成金制度があり、毎年10万円ずつ助成金を使わせていただいております。そういう助成金制度については、細かな領収書をとったりするので、それはそれでいい

と思うのですが、茨木市は 7 か所に、国と市の助成を受けた子育て支援があるのですよね。

青木 集いの広場ですか。

H 委員 そういうかたちのところにはすごく大きなお金が落ちているということでもありますし、この助成金はどうなっているのかなといつも思ったりします。私は 公民館で、舞踊の会という公民館のコーラスグループを率いているのですが、そこでは社会福祉協議会から「お金が出ますよ」と言ってくるのだけれども、実際には申請がなかなか通らなかつたりして、助成が下りても交通費ぐらいというかたちです。助成金はどういう基準なのかなと思ったり、もう少し出してほしいと思ったりするのですけれども、そういうことも自治会は検討していかないといけないかな、提供の仕方をもっと決めていかないといけないかなと思います。

青木 今、お話があったのは、集いの広場事業と申しまして、現在、国と茨木市で行っています。もともとは国からの話です。それに基づいて、子育ての NPO 法人等があるアパート等の一室を借り上げて、「子育てをしている人はどなたでも来てくださいね、子育ての悩みを聞きましょう」ということでやっている事業が、今は市内に 12 か所ございます。

その辺りが、地域で子育てが問題ということであれば、そういうところとの接点があれば、自治会としてもそういうお知らせもできると思います。それが NPO との連携ではないかと思います。

H 委員 それこそ横のつながりですね。

青木 ですから指針にも書いておりますように、NPO との連携という部分では、そういう部分を連携していけば、自治会内で小さな子どもを抱えていて、なかなか地域活動に参加したいけれどできないが、そういうところで少しの間でも見ていただけたらというようなつながりができれば、今後、若いお母さん方にも地域の活動に参加していただくことができたりするかと思います。

H 委員 連携していったほうがいいと思いますね。

B 委員 小学校区単位に出すということですよ。そうすると、上の層で何でも決めますよね。自治会長とか、公民館運営委員長で決めますよね。だから、一般市民の声もね。例えばアンケートでもいいから、地域の支援のお金が出るならどういうことをしてほしいのかという声をもとにして、お金の使い方を検討してもらえたらと思います。一般市民の声が通らないようでは、補助が出たとしてもね。お金のことを知らない方にはきっと何かでお知らせされると思いますけれども、そういうことが自治会を良くしていくことだと思います。だから、みんなの声も反映できるような、まとめるようなかたちをとってもらえたらいいなと思います。自治会単位でまとめるとか、班ごとにまとめて、

それを自治会でまとめて自治会長のところにもっていくとか、公民館のところを持って行って、「こういう意見が出ましたよ。こういうことをしたらどうでしょうか」とか、それでまとめてもらったほうがね。上の方で「お祭りに使おうじゃないか」「老人クラブに使おうじゃないか」というのではなくてね。もう少し一般の声を反映させてもらったらいと思います。

D委員 いいですか。何回目の時でしょうか。各団体への補助金、詳細をいただきましたね。あれを見ますと、トータルしますと、1億4000万ぐらい補助金として出ているのかなと思います。単純に32校区に割ったら、500万ね。それぐらいを我々のイメージとして持っているのかわかりかねますね。もっとたくさん出るのか、あるいは、少なくなるのか。イメージの金額ですね。どれぐらいなのかということですが。

副委員長 今のお金の話と組織の話は一体の話だと思います。結局、一括交付金というのは「地域で配分を決めてください」という話になると思うのですが、その時に、今の茨木の状況だと、地域を包括する組織はなかなかないですね。自治連さんもすべてを包括しているわけではないし、公民館とかコミセンもそれぞれの縦割りになっているイメージですね。それでよく他の地域でもやられていることとして、地域自治組織という話が出てきて、そこに一括交付金を流すと。その時には、従来の補助金を集めてというやり方と同時に、かなり推進するために上乘せをしている場合があります。例えば、年数を区切って、3年間で数百万を出していくとか、こういうことを同時にしていくというのは一つかなと思います。

交付金の分捕り合戦をしても地域はよくなるわけですから、そこが何をやっていくのか、組織づくりの中で何をしたいかといけないうことを考えていく必要があると思います。お金が先にあるのですけれども、そもそも何のためにそういった組織を作るか。作ってもらって、地域でがんばってまちづくりを総合的に相対的にやってもらうには弱いと思っています。行政はこれからどんどん厳しくなる中で、コミセンとか公民館はそうですが、あるいは市の持っている施設の管理運営とか、地域でやった方がうまくいくという施設であるとか、いろいろな事業も、行政が直でやっていたものを地域でやってもらう。そういうのはこれからの時代の流れかなと思っています。

それを誰が担うのか。今までのようにボランティアでみんな担ってもらうのではなく、そういったお金で例えば人を雇ってもらったりとかということで、地域で雇用を生み出しながらやっていくしくみがあればいいと思います。

ある種、行政としての目標みたいなのが、このまちづくり協議会の組織にないと、「地域でやってください。そこに一括交付金を出しますよ。あとは好きにやってね」と。行政は担当職員を置くし、連携の強化を作りますからだけでは、それによって行政はどう変わるの。地域はそれで汗をかく部分が増えて、行政は何をしているのという話になりかねない。それは行政としての直接サービスはできても、市全体としてみて、もっと豊かなみんながやるような税金を使っているサービスは低下ではなく、もっと豊かになるんだというようなイメージを出したほうがわかりやすいですね。そういうところを入れ

込んでいただけるといいかなと思っています。

そうすると、15 頁のところの、地域づくり推進の 3 行目で「検討します」というのは後退しているイメージを持ったのですが、どこまでかかっているのかがあります。その辺のところは市としての目標、地域自治組織を作ってもらふことの意味合いとか、それによってどう茨木市が変わるのかということ積極的に書き込めるかどうかはわかりませんが、そうしないと作る意味がないと思います。

それともう一つ、20 頁のところの人材育成研修会を新たに入れていただいていますよね。お金を渡すだけではどのように地域の人材をどうやって発掘していくとか、そういった人たちでどういった組織運営をちゃんとやっていこうということは、行政が直にやるのはよくないことは前回、言いましたので入れていただいたと思いますけれども、地域自らがやるのは無理なのですね。だから、中間支援の機能をどこかで入れ込む。それは今の市民活動センターでもいいですし、新たにコミュニティ支援センターの機能をどこかに持たせる。

新しい組織を作ることは大変でしょうから、そういうことを少し入れておいてもらったほうがいいのではないかなと思っています。

委員長 いくつか副委員長からもご提案があったわけですが、財源問題と組織の活性化について、市の方から何か具体例であったり、他の自治体の状況であったり、その辺の財源の考え方についてもう少し何かありましたらお願いします。

原田 17 頁に書かせていただいているように、コミュニティ基本指針というのはあくまで方向性を示すものになっていたと思います。この中では地域活動の財源確保というのは、従来でいきますと自主財源、いわゆる会費であるとか、いわゆるその地域に住む方の寄付であるかという部分、それと行政からの補助金という二本柱というイメージが基本的にはあるのかなと。ただその中に、あらためてその上にプラス としてここで要素として入れているのは公募事業への参加等によるということです。積極的にその地域がなんらかの、副委員長がおっしゃってくださったように、一つの組織ができ、そこでなんらかをするという行動力ができるようなかたちのときに、積極的なかたちで、例えば先ほどの子育て支援の部分その地域として受けるのだというようなことで、一歩進んだかたちで書かせていただいていると思っています。

言葉が悪いのですが、従来は寄付とか会費は当然として、寄付は積極的なイメージがあります。補助金はある意味では受け身的な感覚かなというときに、一歩進んだかたちでの積極的な、自ら何らかのものを、収入を得る方策までをも、地域の組織としてそういう意識をも持っていたきたいという、そのための一つの情報として、行政は提供いたしませんということを書きこませていただいています。

ここに委員長からおっしゃっていただいたように、具体的な資金調達方法を書き込んでしまうのか、そういうことの必要性というか、その方法として、一つの地域のコミュニティのあり方をここに書かせていただいていると思っています。

指針があり、この次の段階に具体的にどう進めるのかという計画という部分が次の策定の後にくるのかと思っています。そこではもう少し一歩進んだような、例えば先ほどの人材育成についても中間支援組織を、副委員長が言っていたように書き込む。本当にそのシステムをどうしていくという具体的な次の姿を示していかなければならないと思いますので、いわゆる指針は方向性までの書き込みでいいのかなという感覚がいたしております。具体性を入れていくのは次の段階になるので、それをどこまで入れるのかは皆さんのご意見を伺いたいと思います。今、お示しさせていただいてもらっているのは、方向性という意味ではある程度、お示しさせていただいているのかなと思っております。いかがでしょう。

H委員 いいですか。助成金の受け皿が自治会もこういうかたちでみんな並行し、同じぐらいの立場で並立しているので、やはり大きな一つの受け皿がないと、助成金が出てどう分配するのかという分捕り合戦になります。毎回話していますが、地域の組織をもっとわかりやすく明確なものにして整理をしていくかたちでないと、今、助成金が下りただけではとても大きな問題になってしまうし、阿部副委員長がおっしゃっていたように、全然、地域はよくなれないと思います。受け皿をもう少ししっかりしないと、助成金を出しても本当に意味がなくて、かえって争いのもとになったりして、とても難しいのではないかなと思います。

また、そこそこ NPO が入ってきてもいいかなと思ったり、いろいろします。並行で林立しているような地域の組織ではなかなか助成金がうまく回っていかないかな、うまく分配できないかな、力の強いものにとられてしまうかなという感じがします。協議会とか、委員会というかたちでもう少し整理していかないと、なかなかうまくいかないのではないかな。

委員長 今のお話にあった一括交付をした時に、その受け皿としてどこが受け取って、どこが運用・管理していくことにするのか、その辺りはどのような見通しで考えていらっしゃるでしょうか。

青木 今、地域担当職員制度で一事例をあげますけれども、春日小学校区というところがございまして。そのこの連合自治会長さんが、お祭り、体育祭、文化展、いわゆる公民館の三大事業をしていて自治会もいろいろ協力しているけれども、なかなか掴みどころがないところがあるということで、一度いろいろな団体に声を掛けてみるということで、声をかけていただいて、春日小学校区で一度一つまとまってみようという動きがございまして。いわゆるこの地域自治組織的なもの、まだ会則とかは決まっておられませんけれども、実際にお祭り等もそういうかたちで実行委員会を作られてやっておられる地域がほとんどですが、その3つ、運動会、お祭り、文化展、来年はその団体で公民館さんが持っておられるノウハウも使いながら、やっていこうよという動きがございまして。

その3つの事業に対して、今までは一つずつお金が出ているのですけれども、全部いっしょにするのは難しいですけれども、例えば、文化展、お祭り、体育祭のお金ぐらいはまず一つにして、そういう自治組織で一度受けてみたいなというような動きがあるのは

確かです。

もう一つ事例として、今、彩都西のコミュニティセンターが建つのですけれども、あそこは公民館がないのです。コミセンは今度立ちますけれども、公民館組織というものはございません。館長さんもおられませんし、主事もおられません。ですから、今であれば、お祭り等の補助金は、市としては公民館区というかたちで出していますので、出ていない現状があります。来年度はそういう部分を、市の内部の規定を変えなければなりません。彩都西のそういう地域自治組織的な団体があれば、そういうものに対しても出していきたいなということを考えているところでございます。

委員長 ということは、ある程度まとまった組織が作られた所に、一括方式で補助していくということですか。

青木 福祉も子育ても青健もすべていっしょにというのはすぐに無理かなと思います。ある一定の分野、先ほど申し上げましたように、お祭り、体育祭、文化祭と、補助金は3本になっています。せめてそれは、例えば一つにしてあげる。そうすることで、今までであれば、お祭り5万円、文化展5万円、体育祭5万円ということで、5万円を超えることはできないのですが、お年寄りが増えてきたので文化展にたくさん使いたいなというのであれば、15万円のうちの7万円を文化展に使うことも可能かなと思います。そういう部分を少し試行的に進めることができたらと考えております。教育委員会との調整もしなければなりません。そういう部分があるのかなと思います。

C委員 それは事業主体によって質的に決まってくるのと違う、今、事業主体が地域の活動は公民館になってしまっているの、教育委員会から補助金が3つに分けてきていると思うけれども、これが今やろうとしている方向付けをしている公民館をコミセン化していくと。コミセンになりますと、地域の拠点施設はコミセンになっていくので、コミセンがこの3つの事業をやらざるを得ないわけです。ということであれば、従来の補助金はコミセンに入っていく。それは自然になっていくのではないかと思います。今は公民館も、コミセンもありますけれども、大半が校區別では公民館が唯一の拠点施設になっているわけです。だからそこが事業をすると。事業をやるには助成金を下ろすと。こういうことですが、それをなくそうとしているわけですから、当然無くなればコミセンに渡して事業をしてもらわなければならないし、そういうふうにご数年のうちになるのではないかなと思います。

H委員 防犯にも下りていますよね。

C委員 下りていますよ。私のところは12月29日に、校区を2つに分けて回ります。1年交代で、市長の番と警察署長の番、連合自治会長の番で回ってきます。

H委員 そのお金はどうかたちで使われているのですか。

C委員 防犯から各校区に下りてくるのは3000円だけです。

A 委員 一つの、いわゆる茨木防犯協会というのがありますね。各々地域、校区ごとに支部があります。年間の活動費として 15000 円です。それだけです。15000 円の中でも、地域によっていろいろ活動内容が違うわけです。いわゆる歩きながら地域をパトロールをする、あるいは車で出て夜警をする、いろいろな違いによって数が違うのですが、年間 15000 円で防犯の活動なんて十分にはできませんよね、実際は。地域の中で、自治会の会費で集めたものを補助しながら、防犯をやっています。今の秋元さんがおっしゃった、いわゆる、あれは年末の警戒パトロールだけの話です。あれは全く別のものです。通常の防犯活動は 15,000 円で校区ごとにやっています。

C 委員 あれは組織に下りているの？それとも支部長？

A 委員 これは防犯支部に下りています。

H 委員 温かいものを飲んでくださいよというものですか。

C 委員 そう。おでんを炊いたり、ビールかお酒が少し出て、回った後、飲んで帰ってもらうというのに使っています。足りず、おそらく長の人々が自腹を切っておられます。

A 委員 私のところは手袋や帽子だとか、パトロールをするのに必要な費用に使っています。飲み食いは一切ありません。

H 委員 いろいろですね。

A 委員 パトロール後の冷たいお茶代ほどの 15,000 円に加え、自治会のお金を入れて、トータルでうちの地域で 1 年間 10 万ぐらいを使っています。独自で青色パトロールカーを持っていますので、その運営費、ガソリン代とか車検代もかかります。全体で 11 万ほどになるでしょうか。それは我々としては 15000 円としてはお茶代に過ぎないでしょうね。

H 委員 ばらばらで助成金が出ていると大変ですね。少し整理したほうがいいかな。

A 委員 補助金の用途が違うのですね、各々の。テーマ型でない組織に対しては、お茶程度というものもあれば、実際の活動としてこれだけかかるからこれで一つやってくださいと。ふるさとまつりも 5 万円ですよ。何百人、何千人を集めてやるにはそれではできませんよね。

C 委員 予算 300 万、400 万かかりました。

H 委員 住みよい地域づくりに対してお金が 100 万とか出るようにしないと。個別配分では平等ではないですよ。

A 委員 福祉委員会というのは、先ほど森下さんも言われたように、お金は潤沢だと皆さんは思っているかもしれないですけど、実際これはいわゆる会員募集という、地域みなさんにお金を集めていただいて、集まったお金の中から 45%は一般事業費としていろいろな事業の中で使ってくださいということでもらうお金です。これは一括交付金とか補助金であるとかという意味合いとは少し違うと思います。自分たちで集めた金の 45%で、福祉活動を地域でやってほしいという内容のものです。一銭も集まらなければ一銭もないわけです。100 万円あれば 45 万円あるわけです。そういう内容のものです。

H 委員 行政からの補助金とは別ものですね。

D 委員 地域に返ってくるね。

A 委員 地域に返ってくるものですから、いわゆる地域の活動費の中を、一つのものとして、お金を一つのものと判断するのは無理がありますね。お金に色が付いていると思っただけかかないと。

C 委員 教育委員会から出ているお金でも、いわゆる審議会の委員さんにいくばくかの手当が出ているのはいいと思います。ところが、今までだったら土曜開放、土曜日に子どもを集めて遊ばそうと、ソフトボールやったりキックベースやったりドッチボールやったりいろいろしています。大阪府の制度がなくなり、土曜開放から今、放課後子ども事業に変わっているわけです。ところがこれが不思議で、子どもを預かるのはいっしょですよ、見守りも見回りも。朝と放課後、見回り・見守りにシルバーからお金をもらっている職員さんと、月 1 回 PTA が組織的に動く人と、地域のボランティアがいます。みなバラバラで、タダの人とお金をもらう人がいるわけです、同じことをしているのに。土曜日から放課後になった途端に、これに参加してもらっている人はすべて個人で手当てをもらっているわけです。

F 委員 そうです。

C 委員 助成金とか補助金は、本当は団体に出してほしいわけです。いろいろな審議会とかで個人に渡るのはいいと思いますが、放課後子どもの団体はできていますので、そこへ一括して渡してあげて、そこが活動費としてお使いになることはいいことだと思います。今見ていると、どうもそこが個人に入っています。

A 委員 いわゆる放課後子ども教室の主旨は違うのですね。見守りは 100%ボランティアです。放課後子ども教室は茨木市だけの行事ではなく、厚生労働省からこういうかたちで子どもの遊び場を作ってやれということでお金が出ています。それが大阪府に、そして茨木市にきて、校区の中で、校区によっていろいろなやり方が違うのですが、講座をもって毎日毎日やっているところと、週 1 回しかやらないところと、いろいろありますが、やった行為の内容によっていわゆるお世話代が出ているわけです。ですから、一括

して小学校におるしてというものではないです。

C 委員 ないですけれども、結局は団体の活動費に使われているといえれば間接的にはそうかもしれないけれども、実際、うちの場合は全部すべて出ている人の懐に入ってしまったので、私は学校にも校長にも言ったのです。他は運営費として会が使っているのに、なんでこういうやり方をするのか、改めるべきという申し入れをしています。そうすると、出所が違うのと、主旨が違うと。これは出て活動をしていただいている指導員の手当だと。他は活動費だと。主旨が違うから、制度が変わらない限り、東奈良が東奈良だけがするわけにはいかないと。それもその通りだと今は引いていますけれども、今度、団体へすべて助成金を整理するのであれば、そういうことも含めて一つ整理をしてほしいなということです。

A 委員 放課後のお金が個人に入っているのは補助金が個人に入っていると理解している人があるけれども、そうではなく、はじめから、一人 1050 円で、子どもの数によってお世話する人を集めてくださいと。コーディネータは 1350 円で、一つの学校に 1 ~ 2 名がいて、リーダーとなってやってくださいというかたちで、人件費として初めから出しています。

のべ 100 人出れば 100 人 × 1050 円のお金が出るし、200 人出ればその倍が出ます。いわゆる補助金を人件費とみんなに懐に入れていたというのとは少し違うような気がします。そのほかに、子どもを遊ばせるためのいろいろな道具があると。ボールを買いたい、コマを買いたいという、道具については備品代として必要なお金を認めた場合に、別にそれは出しますというふうになっています。

C 委員 要は出し方ですわ。一般補助金との違いは、校長と話す中で私も理解しました。ところが、そういうことをある特定の事業だけがしているわけです。それを片方では地域で窓口をできるだけ一本にしよう、固めようと言っていて、そういう団体、組織があれば、まるで入れないですよ、協議会的な組織に。そういうことで、私は中途半端なややこしいことはするなと。片一方では、朝から夕方までボランティアで子どもを見守ったり、遊ばせている団体もあります。周囲から見ると、いっしょですよ。特に、火曜日は運動場を使っているけれども、ケガをさせてはいけけないので、道具はいっさい使っていけないことになっています。バット振り回すとかはできないわけです。室内でするのであれば何かあるでしょうし、それはいろいろ学校によって違うと思います。この際、市が一括して助成金なりそういうものを整理するのであれば、そういうことも頭に入れておいていただいて、すかつとしたものにしてほしいなということをお願いしたいと思います。

E 委員 放課後子ども教室は、例えば週 1 回であればボランティアで考えられると思います。ところが、毎日やるように今後は進めていかなければなりません。郡の場合は月から金までしています。それを見ていますと、とてもじゃないけどボランティアではやれません。交代をしていますけれども、かなりのしんどさがあります。ましてスタッフを揃えるには、パートに行ってきたお母さんをこちらに応援をしてほしいというふう

なかたちになっていきますし、あれは多少の謝礼がないと人が集まらないのではないかと  
思っています。

合わせて言わせていただくと、一括補助金を出された場合の使い方を、どういうふう  
に  
使おうかなと考えながら読んでいたりするのですが、私の場合は地域担当職員とセット  
になってスタートしなければならないのではないかと一つ思っています。というのは、  
地域にドンときた時に、青少年健全育成関係は地域の方にあまり知られていないところ  
が多いです。公民館はやっていることを地域の方がわかっていますが、力関係みたいな  
話になりますが、実質、やっていないのにお金は出せないのではないかと、バランス  
のとり方が難しいと思います。特に子どもの育成、子育てもそうでしょうけれども、一  
般の方にわかってもらえていないところの活動が多いのではないかな。そのあたりをど  
ういうふうに判断してもらえるのかなと思っています。

委員長 今、お話をお聞きしていると、地域の自治会だけではなくて、その他の団体  
も含めた地域の包括的な組織を作って、それを支援していくという意味での一括的な補  
助金の話と、それとは別個に、やはり特定の目的によって財政的に支えなければやって  
いけないような、ボランティアでないような事業として、国なり府なり市なりでやって  
いくものと、いくつかのタイプがひょっとするとあって、どの部分も一括して、また、  
どの部分は違うのかということ整理していく必要があるかなと思います。そのへんの  
整理はもう少ししないと、一括というふうにすべてがなるとは限らないことについては  
必要なかなと。それはおそらく、新しいことを地域でやろうとした時に、それをした  
いという地域と、必ずしもそこはしない地域があった時に、その一括のところできり組  
むべきところと、その資金ではとても賄いきれないけれども、財政基盤があればできる  
ものを進めていく場合に、すべて一括するというのではなく、別のかたちの、国もそう  
いうことがあると思うのですね。

大学の中でも、基盤的な研究費というのは各学部なり個人なり研究費として出ますけれ  
ども、それだけで研究が発展するわけではなく、プロジェクトに一括してどんと下りて  
くる。そこで成果を上げないと厳しい評価が出てくるというように、基盤的なものとあ  
る種特定の目的に限定されて下りてくるものとか、そういった財政的な補助の仕方をも  
う少し工夫をしていかないと、地域の基盤を発展させていく面と、より積極的に特定  
の分野を財政的に支えていく分とか、メリハリがないと必ずしもよくはないかなと思  
います。

その上で、E委員から出てきた、職員さんが地域にどう噛みながら補助金をするの  
か、その辺り、実際にこういう方向で動いた時に、効果的に働くにはどんなしくみが  
一括補助をしていく上で必要なのかということについても、具体的に指針にどこまで書  
き込むのかということはあると思うのですが、考えていく必要がかなりあるのではない  
かなと思います。

青木 他市の事例ですが、地域担当職員的な職員が地域に出まして、その職員は何を  
しているのかと言えば、一定のお金が地域に下りているので、地域がどのような使い  
方をしていいのかわからないと。職員がこの地域であれば、こういうのはどうかとい  
う中で、職員がお金の使い方を一定、提案をしていくような他市の事例はあるよう  
です。そ

うすると、それがいつまでも職員が地域に提案をするのではなく、一定何回かやっているうちに、職員が一步下がって、そうすると地域で協議ください。何かありましたら呼んでくださいという関わりをしているところはありますので、E委員がおっしゃったようにそういう取り組み方もあるかと思えます。

H委員 学童保育は市からのお給与が出ていますよね。そういうところと同じような活動をしなが、放課後子ども教室にはお金が出ていないというのも不思議だなというも思っていたぐらいです。是非、個別の形では出たほうがいいと思えます。それと、一括でもらって分配が難しいという話ですが、自治会に一括で下ろすというかたちになるのですかね。

青木 自治組織ができれば、下ろしたいと。協議ができるなら下ろしたいというスタンスです。自治会というのは上に立つのか、横に並ぶかはまだわかりませんが。

H委員 お年寄りの見守りという意味では、民生委員さんがおられますよね。民生委員さんはこの組織の中に入っていないのですよね。

青木 これは茨木市の事例で出しているのですけれども、これは基本的に小学校区に必ずある団体ということで出しています。民生委員さんというのは民生委員さんの地区長ということで、例えば2つの小学校区で一つの地区になっていたり、3つで地区になっていたり、1つのところもあります。福祉ともそういう話はするのですけれども、もっとわかりやすいかたちで、民生委員さんというのが小学校区で一定のまとまりになっていくことはどうかという議論はしています。ここに、そういった小学校区単位で、組織でなくても、小学校の民生委員さんの集まりということで入ることはやぶさかではないと思えます。

H委員 そういうお年寄りの関係もやっていったほうがいいかなと思うのと、本当に組織を整理しないと訳のわからない状況になっているような気がします。

C委員 放課後子ども教室と、従来からある、文部省と国の省それぞれがやっているのですが、留守課程児童、そこも同じようなことをしています。一本にしたらという話があったと思えます。結局、省も生い立ちも違うし、うちでいう「 」は特に、両親が働いていて、一人で家で遊ばすのはいかんということで、学校で面倒を見る。この土曜開放から始まった放課後子ども教室は別に誰でもいいのですわ。学校に行っている時間は見ると。やっていることは一緒なのです。違うのはおやつが出たり、勉強を教えたり、宿題をやらせたりするという違いはあるらしいのですが、結局一つの小学校の中で、2つの事業が、生徒が残ってやっているわけです。そこらの問題も。たぶん、どろんこは父兄から会費をとっているはずで。それで指導員がついています。そこらはこの際、整理をしていかなければならないのではないかなと思えます。

H委員 放課後子ども教室はどういうことでできてきたのですか。5年ぐらい前からや

っていますよね。そこで宿題を教えるてはいけないとか、規定はあるみたいですけど。

A 委員 放課後子ども教室では宿題をさせていますよ。

H 委員 それなら一緒ですね

C 委員 一緒ですよ。

A 委員 屋外でいわゆる子どもを遊ばせるお手伝いをしている人、あるいは宿題を教えるてくれる人、手遊びなんかを室内でしてくれる人、そういう人たちを募集して、集まってもらってうちではやっています。ですから、放課後子ども教室と留守家庭児童とは実質、違いますからね。

原田 放課後子ども教室は放課後の子どもたちの安全な居場所をつくりましょうということです。一つは今おっしゃったように、保護者が放課後に見られる状態ではないという子どもさんと、見ることはできるという、2つの層があるだけで、やっている実態はいっしょだと思います。

学童保育はゼロになるわけではないですね。必ず必要です。子どもたちは必ず来ます。放課後子ども教室はある日は0かもしれません、自由ですから。だからこちらは週1~2回でも成り立っています。学童保育はそういうわけにはいきません。必須です。月~土までやっています。放課後という状態の子どもたちは同じなので、とりあえず安全な居場所という部分でのくくりは同じです。これは統合して放課後子どもプランと呼んでいます。

A 委員 留守家庭児童は月~土まで、1年生から3年生までと決められて、子どもたちの数に対して指導員は雇用されています。その中で、子どもたちの面倒をみています。中身は似たことかもしれないですが、まったくかたちは違うわけです。その辺は理解していかないと、いっしょにはなかなかできませんわ。実質は同じグラウンドの中で、放課後の子どもも留守家庭の児童も一緒に遊んでいますよ。区別することはない。色分けすることはないと。危険なことをしようとしたら指導をしよう。指導員も私たちボランティアもいっしょになってやっています。

副委員長 学童は直営ですか。

原田 直営です。おっしゃっているように、月~土まで一つとの制度としてやっています。放課後子ども教室は、目標はこちらもできれば毎日やりたいのですが、実体として地域でできませんので、郡さんなら月から土まで、実施されていると思います。他は週1~2回しておられます。地域のいわゆるスタッフが揃わないとできないわけですから、規模の小さな校区にはそれなりの規模でお金を下ろし、一定謝礼も含めてやっています。郡の規模は大きいと思います。そういう違いです。

C委員 同じようにお金を出してあげたらいいのではないの。

原田 出すというよりも、市の直営は市の職員がやっています。こちらは地域のボランティアという形での、明確な違いはあると思います。

H委員 有償ボランティアという形でもいいのでね。

副委員長 全国的に見ると直営のほうがずっと少なく、最近是指定管理や委託とかでされているケースが多いのです。今のだと、例えばまさに地域自治組織があって、学童保育してもいいわけですよ。うちはそれをやりますよ。今、市の職員さんでやるよりも、自分たちにあった指導員が雇えるかもしれない。だから、かえって良くなることありうるわけです。もともといろいろなしくみが縦割りで霞が関から下りてきているので、地域にとって非常にややこしいだけであって、これからは分権時代、本当にそうなるかは別として、地域に合ったもので自分たちが合うものを選んでやると。だから、これまでも市が全部制度を作って流していくのではなくて、地域に合ったものを地域に選択をしてもらうことも可能でしょうし、そういうことをもってやることが大切だと思います。

原田 一つの例が、もしかしたら公民館とコミセンだと思います。公民館は市が直営で、ある意味では職員も市が運営しています。館長さんも主事さんもおられますが、形的にはその事務を担っているのは臨時職員、いわゆる市の職員がしています。コミュニティセンターの受付事務は指定管理として、地域の方が、管理運営からお願いされた方が担っておられます。地域の特色の中で運営していただきたいという流れになっています。

H委員 コミセンは経費節減というところもありますか。

原田 というよりも、地域の使い勝手のよさ、地域の拠点ということでいうと、やはり地域の方にやってもらうのではないかなと。

委員長 今まで様々な議論が今後の方向性として出てきていると思うのですが、どこかでまとめていく必要がありますね。特に、この文章で、具体的に今起きている問題について書き込んだほうがいいのか、あるいは、こういうふうに表現を直したほうがいいのかということがあります。ご提案をいただけたらと思います。なかなかうまくいかないこともあるかと思いますが、制度上の問題もあり、一つの方向にしていく必要がございます。

G委員 よろしいですか。先ほど阿部副委員長が言われたように、一つは15頁、のところ。茨木市としてはこの基本指針を作って、地域自治組織をつくってほしいところかなと思います。いろいろな話が出ていまして、縦割りの部分、イメージ図で言えばこの点線の中が現状、それを一つに取りまとめるような組織をつくっていき

い、上の部分をどういうふうに作っていくのかということが一つ問題かと思えます。それをはかっていくというところで、 で地域内の組織の整理・統合化を図れるように検討します。確か、前の文章でいけば、図りますというような形で結ばれていたかと思えます。トーンダウンしている気がします、指針としてはどうか。市として、こういう組織を作っていこうというのであれば、前の、そのままの方がいいのかなと。

D 委員 検討しますという言葉が多いですね、積極性がね。

G 委員 指針として出すのであれば、できるだけ言い切っていたきたいなと。どうしても行政の中でやりとりがあって難しいところは検討しますという言葉が出てくるかと思えますが、言い切れるところは言い切って指針を出していただきたいなと思えます。それと 18 頁。事業所との連携というところですが、20 頁の ということを新しく作っていただき、これは全体的なところでの支え合いのしくみづくりというところで、出てきたのかなと。これはこれで非常によくなったと思えます。ただその部分、この 18 頁の、事業所との連携というところで、事業所に対して何を求めていくのかという部分で、地域の行事参加で終わっている気がします。その辺、これからの地域の中で事業所に求めていく部分では一つ、防災が大きな問題があるかと思えます。最初のころで少しお話をしていましたけれども、実際、平日の昼間に何かが起こったときには、なかなか消防団の人はいけないし、地域に残っている人も少ないとなると、地域のある事業所さんには活躍していただかないと仕方がないのかなと思えます。ここの 事業所との連携についても、 の文言をそのまま入れてもいいのかなと。事業所については、災害時における人材であったり、物資の確保とか活動を進めていく上で、地域と連携しましょうという文言も入っていくほうがいいのかなと。その辺も事業所さんには連携として求めていきますよということを出してもいいのかなという気がします。

B 委員 今おっしゃったように、決定的に言葉を書いたほうがいいとおっしゃいましたが、この 4 月で市長が代わるので、しますと言っても、全部通るということは難しいかもしれません。それゆえ今の段階ではこういう言葉にして、決まれば書き換えてもらうようにしていかないと、今ここで決定をして、「します」という言葉はどうなのかなと思えます。希望はそうあってほしいですが、我々の会議がすべて通って、いいようにやっていけたら、なおいいですが、言葉にしてしまうとなんだということになります。そのため、今の段階では検討しなくてもいいのではないのでしょうか。

原田 検討委員会のことですので、言い切りでも構わないかなと思っています。部長も前回、お話をさせていただきましたように、一定 3 月末で検討結果として言い切りの文章になるのか、ここの文は検討という言葉になるのか、最終的ですけども、それは一つのかたちとして市として受け取らせていただきます。その中で B 委員がおっしゃっていただいたような部分も、庁内的な整理も次の段階で必要になり、最終的には策定となります。さらに、市民のパブリックコメント、ご意見を聞きながら、最終的には策定となるかなと思っております。

D 委員 これは指針ですので、あるべきだとか、こういうふうにしていきたいということですね。指針なので、方向性を示す文章だと、文体があやふやであれば、将来的にはどう修正されるかはわかりませんがね。

C 委員 きれいなことを言える場合と、いくら指針を出しても中身が飛んでしまったらなんにもならないし、前回も言いましたが、今後の茨木市として、公民館で話をしますが、公民館をコミセンに変えようということで進んでいるわけです。実際、市の方針として、今既にフィールドの中でも、議員の中でも公民館を残せという話が出ているわけです。

コミセンにならない可能性もありますよね。

大西 今、現在はコミセン化を進めているとしか言いようがないですね。

C 委員 私はそうしてほしいほうで言ってきたつもりですけども、今の動きを見ると、公民館でいいのではないかという話がちらほら出てきています。

F 委員 先ほどおっしゃったことに戻したのですが、特に災害時においては茨木市内に住んでいる住民さんと事業所さんも、同じ地域にいるわけです。今おっしゃったように、災害時には連携していく言葉は本当に大切だと思います。前々から思っていたのですが、私は仕事をしており、特に感じますが、茨木市の政策は市民には非常に優しいのかなと。タダで遊ぼうと思うと、どこかで遊べると思います。タダでしていただけるのですね。とてもいい市だと思います。ところが、事業所の立場から見ると、非常に厳しい。事業所に対しての、想いやりというか、事業所を育てようという姿勢がすごくなかった。ここでいうべき話かはわかりませんが、私は 40 年住んでいるのですが、事業を始めて今は 18 年になるのですが、一つの茨木市に作っている事業所の責任として、やはり防災訓練には出るべきであるし、自治会の責任と同じで、事業所も責任があると思います。そう思いますので、市民と同じ感覚で事業所も一つ入れなければならないと思います。

H 委員 事業所は災害時に大きな貢献してくれるかなと思います。この前、立命館大学の南草津キャンパスに行ってきたのですが、あそこでは事業所と民間とか、共同の事業を多く進めていらっしゃると思いますよね。立命館大学さんのノウハウとか、いろいろな形の知恵をお借りしながら、事業所と連携していろいろなことができるのではないかなと期待しているのですが、そういう面でも防災の力を期待できると思うのですが、いかがでしょうか。

委員長 協働で、例えば湖南地域の消防署と訓練をしたりしていることはもちろんしています。ヘリコプターが飛んできて、キャンパスの中で、火事を想定して防災訓練をしたりしています。大学はどこでも広域避難場所にもなっていることがありますし、茨木市に進出するにあたり、サッポロビールの跡地の一部は防災公園として整備されるということは市のほうでお考えのようです。大学としてもそういう方向で整備します。防

災公園はもちろんですけれども、キャンパスの方も防災ということも当然考えて、準備しています。防災だけではなく、環境という点で見た時に、茨木市の環境にプラスになるようなキャンパスにということを経営の中で当然入れて議論をしています。今後、そういうかたちでの、地域への貢献なり、地域との協働はむしろ進んでいくと思います。

草津市では、以前は地域の、草津市の社会的な学習というか、そういう講演会の一部に大学の講演も組み込んでいたり、あるいは、幾つかの講座を受けると大学で学べるような仕組みをつくったりしております。それからまた、図書館の開放であったり、そういう社会開放の施設も準備を進めております。学校との連携とはありますけれども、それとは別に、事業所との連携という視点でも、当然、地震や他の災害についても対応できるような議論を進めているところになっていきます。

H委員 私は草津キャンパスに行ったとき、すごく最先端をいっていらっしゃる、官学業ですか、最先端をいっている方針のところだなと感じたので、それが茨木市に3年後に来られるということで、是非、そのノウハウとか知識は共有していただき、協働でやっていったほうがとてもいいかなと思いましたので、そういうのを是非、検討していただきたいなと思います。

C委員 今、既に防災を立ち上げている校区については、企業は必ず入っています。いっしょにやる。企業がただ参加するのではなく、昨日も自主防災研修会があったのですが、建物そのものが避難所になっています。今、役所が指定している学校はすべて避難場所になっていますけれども、そういうところへ仮にみんなが行って、せいぜい小学校には数千人しか入らないのに、広域避難所ということで1万人も1万5000人も行けば、入れるはずがないということで、マップの中に企業の建物を指定しているわけです。そういうことで、今、既に防災もできています。常に企業というのはやはり、今までであれば我々と違うものだ。自治会が中心にという考えから、企業なり、病院、学校も、すべて防災の中にすべて入っておりますし、入ることが常識になっています。昨日の研修では、そういうものが人を助けたという事例でお話しされておりました。非常にいい話を聞かせていただいたなと。

我々のところは既に企業が入っています。役員にもなっておりますし、きちんとしています。

B委員 今のこういう自治会はいいですけれども、私たちのところは住宅街で、企業がないのですよ。先日、図上訓練を防災でやったのですが、実際に起きたら、この体育館でできるかなというふうなことを実感しました。みんなシールを貼って、誰が来られた、障がいのある方が来られた、老人が来られたということを経営訓練でやっていったのですが、実際にこういうことができるのだろうか。この体育館で何人の人が収容できて、小学校区の人を、小学校で掌握できるよかという話になったのですが、とても難しいな。皆、起こらないと思っているが、紙において見たら我々は何ができるのやろうかという話になったのですが、だから、起こらないことを想定して考えるということは難しいけれども、起こるかもしれないというふうな考えていってやらないと、大変だから。

H 委員 30年以内には絶対起こると言われていますよね。

B 委員 だから今のお金が下りるけれども、変な言い方ですが、置いておいて、何か起きた時のために貯めることはできないのか。今の老人クラブのように年に2万円でも、飲み食いはだめになっているけれども、報告をしていかないとかね。各事業、いろいろな所にいただいても、新たにまたいろいろなことを考えてやっていかないといけないのであれば大変だなと思ったのですけどね。青少年健全育成会に何万円かいただいたら、新しいことをしてこれだけのものをしましたということで、報告書も出さないといけないでしょうし、それ以外であれば、お祭りに使ってしまうとそれで終わりだったら何もならないし、やはり使い方とかそういうことをものすごく検討していかないとかね。各7つ、8つの一つひとつ分割に渡ったとしても、どういうふうにしていくのかはいろいろ大変だろうから、上の方の決まった方も大変だなと思いました。

G 委員 前日も言いましたが、各地域のコミュニティをつくっていくときに、地域の自治組織を作っていく時に、やはりいろいろ防災の話も出ていたのですけれども、地域のコミュニティ同志の連携というのが必要なのではないかと。今、実際に防災の話も出たのですが、防災組織は小学校区にありますよね。場合によっては、近くに小学校があるけど、校区が違うという場合もあります。たまたま、うちはこちらの校区ですと。だけど、近くに隣の校区の小学校があると、避難所はそこになるのです。うちの地域の避難所はこちらの学校やからと、わざわざ遠くに何かあったときにいかないのですね。大体、近くの学校に逃げていくのだと思います。

A 委員 あなたはあそこに行きなさいではないですよ。最寄りのところに行くということになっているわけですから、ただし訓練は校区ごとにやりますので、学校での、今おっしゃるような場所のつくりをやりますけれども、実質いざそういう災害が起きた時には、安全な道を通って一番近いところに行きましょうというふうになっています。

C 委員 昨日の話では、広域避難所は当てにならない。自分の家が安全なら自分の家へいるのが一番いい。次は、一番近くの会社なり、丈夫な高い建物があれば、そこに避難させてもらう。

H 委員 病院の連携も必要ですね。

G 委員 連携というのを入れていかないとだめなのかなという気がします。

副委員長 すみません、一ついいですか。14頁からの、活性化に向けた方策は3つの柱になっているわけです。地域が主体的にやっていくものと、協働で取り組むもの、行政が支援する。こうなった時に、例えば地域自治組織そのものについても、主体的に地域でやってもらわないとできないわけですが、そこに財政的なものと組織運営のノウハウであるとか、作り方かであるとか、いわゆる行政の支援も入るわけですよ。

協働で取り組むところも行政の支援策がほとんどだし、この書き方自体が、いまさらですが、この構成が本当にいいのかどうかはちょっと検討をしてください。よければこれでいいですし、その時にはもう少し、それぞれ具体的に 3 つに分ける前に、整理した体系図のようなものを入れて、説明を加えて、ここに入っていきうほうがわかりやすいかなという気がします。そうしないと、行政は何を支援したいのかという話になります。目標として、たぶん大きいのは地域自治組織ですから、それを作っていく上で地域には主体的にこういうことをやってもらいたい、協働ではこういうことをやりましょう、行政は積極的にこういうことを支援しましょうという、ストーリーとしてはすっとんと落ちるのですが、あまりそこまでいくと、市としてはしんどいのかもしれないかもしれないのですが、問題提起だけしておきます。

青木 指針として策定する段になっては、副委員長がおっしゃるように、そういうわかりやすいかたちにしていけたらと思います。今現状はこうですけども、報告をいただくというかたちではこういうかたちでご意見をいただいて、4 月に入ってから庁内の調整の中で、副委員長がおっしゃっていただいたような書き方というものも入れていけたらなと思います。

A 委員 検討するという言葉は先ほど出ましたけれども、努めますとか、努力するという言葉のほうが柔らかいんじゃないかな。例えば、自治会の加入を検討しますというところと落ち着かないけれども、加入に向けていわゆる努力しますとか、働きますとか、そういうほうがいいんじゃないかなという気がします。

副委員長 だれが検討するのですかということにね、主語がね。検討委員会としては、行政に検討をしてほしいという言い方ならまだね。行政はこうすべきだというのは。

A 委員 誰がするかということでは、自治会の委員の方々に加入をしてもらうように検討してくれ、努力してくれるようお願いしたいということでもいいんじゃないかな。

青木 おっしゃっていたように、これは当然、市としてもこれは言い切りたいというところは当然、図ります、～しますということになるかと思いますが。あくまでも報告ですので、それが実際にどうなっているかと見えないところはあるのですが、方向的には言い切りのかたちにできる部分についてはそのほうがいいかなと思います。

副委員長 そういうのをもらって、あとはだんだんそういうふうになっていくパターンが多いですね。最初から検討しますというと、それ以上に踏み込んだかたちには行政はならないので、できれば言い切りのほうがいいと思います。

E 委員 15 頁のイメージ図の中で、構成団体の例の中で、学校とありますが、幼稚園は入れなくてもいいのでしょうか。

青木 小学校区にいろいろ保育所もありますし、幼稚園もあります。いろいろなもの

がありますので、等の中に入るのかなと思います。

E 委員 せめて、学校・園とか。入っていれば。

G 委員 それでいきますと、ここに事業所も入れてください。

青木 すみません。はい。上には入っているのですが、こちらにも。

委員長 他によろしいでしょうか。基本的にはこの文章を原案として、次回確認をさせていただくことになろうかと思しますので、今、修正すべき点について出していただいたほうが、来週、大きなところで議論するというのは結構つらいので……。

青木 今回、いろいろご意見を頂戴しましたので、今までのような開催の3日、4日前に送るのではなく、少し早めに送らせていただいて、言い方等々についてご意見をいただいて、次回の最終を迎えようかなと思っています。

委員長 検討するということについては、原則的には別の言葉に変えるように記入することも含めて修正していただき、できるだけ早くそれぞれの委員にお配りさせていただき、最小限の修正にすむように次回はしたいと思います。是非、これは入れておきたいところはありますか。

D 委員 すみません。イメージ図 15 頁ですね。地域の自治組織があって、総会、役員会、企画運営委員会と並んで、その下ですね。今 5 つほど分かれているかたちになっているのですが、具体的には。例えば、公民館とか、あるいはコミセンの場合は、総務部とか、各事業部、文化部、広報とか、いろいろ分かれていますよね。そういう形なのか、あるいは、自治会、公民館というふうに並ぶのか、そのあたり、イメージが浮かばないのですが。

青木 そうですか。よくあるのですね。企画部とか、総務部とか、事業部とか、文化部とか、一定あるかと思いますが。正直言って、この表を作る前までは、構成団体の事例が下に下がっていて、そういうのを入っていたのです。ですが、なかなかそこまで具体的にその自治組織として部会まで設けましょうよというのは今の段階でどうかなと思ひまして、構成団体の中で、例えば子ども会とか PTA については、青健協については青年部みたいなかたちも考えられますし、公民館であれば例えば文化部になるとか、みたいなイメージはあるにはあるのですけれども、ちょっとそこまで書くのはどうかなと思って抜きました。

D 委員 具体的に、実態から考えたら、この下に自治会とか公民館等がずらっと並ぶのではないかという気がするのですけどね。歴史的な経過がありますから。

副委員長 それなら参考資料で、どこかの、例えば宝塚の事例とか、実際、どこどこ

のまちづくり協議会の事例みたいな組織図を、参考までに載せてもらおうと、イメージできるかな。ここはこれぐらいにしておいてもらったほうがいいかなと、逆に思っています。変に書いてしまうと、全部それになってしまうので、よくないのです。一般的にやるのは、市が部会を書いたようなもので説明するのですが、本当にそうしないといけないうようになってしまうので、いろいろなパターンがあるほうがいいと思います。

青木 どの市のものが一番、オーソドックスか調べてみます。そういうものも入れるように考えてみます。

E委員 18頁の、事業所との連携の中で、これまでは場所の提供とかということが多かったのですが、最近 CSR ということで、事業所側からどちらかというソフト的な地域への貢献ということで、そのあたりも受け入れるような表現がどこかに入ったほうがいいのではないかなと思います。例えば、先ほど言われた、事業所がない地域も、なんらかのかたちでつながっていけないのではないかなと思います。

青木 書き方としては、今、事業所は地域経済活動を通じて云々、昨今 CSR をはじめとして、そういう地域社会とのつながりも今までにより増して深まっています、みたいなかたちで書かせていただければよくわかるかなと思います。

委員長 よろしいでしょうか。それでは協議事項 1 のコミュニティ基本指針策定に向けた第一回から第六回の検討委員会のまとめについては以上にしたいと思います。最後になりますが、その他ということで、何か委員の皆様からございますか。無いようですので、事務局の方からよろしくお願いします。

青木 どうも今日はありがとうございました。次回の案件ということで、平成 23 年度内ということにこの検討委員会はなっております。そこで一定のご報告を最後に頂戴するというかたちにしたいと考えております。

次回の案件につきましては、今回いただいたご意見なりを、先ほど申し上げましたように、少し早めにお送りさせていただいて、お目通しいたできて、あらかじめご意見を頂戴しておくということで、次回にお配りさせていただく分については、成案というかたちにしたいなというふうに思っております。

日程でございますけれども、3月になりますが、19日の週にお願いしたいと思っております。最後の検討委員会になりますので、夕方に開催をして会費制の懇親会を予定しております。

22日(木)16時~ということではいかがでしょうか。では、22日(木)16時~ということで、調整をさせていただきました。

原田 16時~17時まで最後の検討委員会をさせていただきます。

青木 会議録の確認と同じような時期に、同じようにご案内状と、それから指針の案を送らせていただきますので、また、ご意見を頂戴して成案を当日にお配りするという

ふうにさせていただこうかなと思っておりますので、よろしく申し上げます。  
以上でございます。

委員長 ありがとうございます。今の事務局の説明がございましたけれども、他に何かございますか。無ければ、次回が最終回ということになりますが、よろしく願いいたします。特に無いようでしたら、本日の第 7 回の検討委員会を閉会させていただきます。

本日はどうもお疲れ様でした。